

○学童保育室.....



▶一斉受付面接申込み：**10/30**（木）～**11/6**（木）
に右コードから電子申請（必須）



※電子申請での予約ができない場合はこども支援課にお問い合わせ下さい。



▼各受付及び面接日時

日時	対象学童保育室（入学予定の小学校）
11/11（火） 15:00～18:00	唐沢学童保育室（唐沢小学校）
11/12（水） 15:00～18:00	藤久保学童保育室（藤久保小学校）
11/13（木） 15:00～18:00	北永井学童保育室（三芳小学校）
11/14（金） 15:00～18:00	竹間沢学童保育室（竹間沢小学校） 上富学童保育室（上富小学校） 11/11～13に都合のつかない人（全小学校）

※予約の人数で会場を用意するため、事前予約が無い場合、当日の面接が出来ない可能性があります。（一斉受付日以降の受付は別日に面接を行います。）

※一斉受付日以外の申込書受付期間：【1次】10/30（木）～11/28（金）【2次】12/1（月）～R8.2/10（火）（開庁日の8:30～17:15）
こども支援課窓口で書類の受付のみ。面接は別日に実施。

入室資格

町立小学校の1～6年生で、保護者の就労などにより放課後に家庭がいつも留守の児童。

※育児休暇中の場合は、令和8年4月30日までに就労復帰する人のみ可。

必要書類 ①入室申込書②入室申込補助票③就労証明書または保育が必要なことを証明する書類④重要事項確認書兼同意書

※①～④はこども支援課・町内各学童保育室で配布。

受付日時（一斉受付）

【全日**15:00～18:00**】唐沢学童 11/11（火）・藤久保学童 11/12（水）・北永井学童 11/13（木）・竹間沢学童と上富学童 11/14（金）・11～13に都合のつかない人 11/14（金）

面接 一斉受付時に面接を行います。お子さんをお連れください。

入室審査 提出書類をもとに、児童の学年、世帯構成や就労状況などを考慮し保育の必要性を指数にして、指数の高い順に入室決定します。

冬休み・春休み期間の利用申込み

冬休み期間（12月・1月）、春休み期間（3月・4月）の学童保育室利用を希望する人。

1年以内に入室していて面接不要な児童は、電子申請で申し込みを受付けます。

▶冬休み・春休み期間の申込み：下記表の入室希望期間・入室期間申込期限を確認の上、保育が必要なことを証明する書類を揃えて、右コードから電子申請。



※面接が必要な人には、受付後、こども支援課から連絡。

施設名	入室期間	申込み期限
冬休み	令和7年12月	令和7年11月10日（月）
	令和8年1月	令和7年12月10日（火）
春休み	令和8年3月	令和8年2月10日（火）
	令和8年4月	



▶申請書類の配布開始：**10/1**（水）～

▶一斉受付面接日時：**11/11**（火）～**14**（金）

保育所（園）各 10:00～12:00

学童保育室 各 15:00～18:00

▶一斉受付面接場所：役場3階 **301** 会議室

○保育所（園）・小規模保育施設・認定こども園.....



▶一斉受付面接申込み：**10/30**（木）～**11/6**（木）
に右コードから電子申請（必須）



※電子申請での予約ができない場合はこども支援課にお問い合わせ下さい。

※上記以外の受付日（書類のみ受付）：【1次】10/30（木）～11/28（金）

【2次※空きがある場合のみ実施】12/1（月）～R8.2/10（火）

※当日は**発熱・咳などの体調不良の場合は来場をご遠慮いただき、上記問合せ先にご連絡ください。**



入所資格 下記①～③をすべて満たす児童

①町内に居住②保護者が就労などで保育が必要③下記表に記載された出産日の児童（受付時にまだ生まれていない児童も申し込み可。ただし、出産日が下記表をこえた場合は5月以降の入所）。

【施設別の入所資格出産日】

施設名	出産日
三芳町第三保育所	令和2年4月2日生～令和7年9月1日生
桑の実三芳保育園	令和2年4月2日生～令和7年12月1日生
三芳元氣保育園	令和2年4月2日生～令和8年1月1日生
あずさ保育園	令和2年4月2日生～令和8年1月28日生
そよかぜ保育園	令和2年4月2日生～令和7年9月1日生
ベビールームつくしっこ（小規模保育施設）	令和5年4月2日生～令和8年1月28日生
にじいろ保育園（小規模保育施設）	令和5年4月2日生～令和7年10月1日生
すくすく保育園（小規模保育施設）	令和5年4月2日生～令和7年10月1日生
幼保連携認定こども園こすず幼稚園（保育部分）	令和2年4月2日生～令和7年4月1日生

必要書類 ①支給認定申請書兼入園申込書②入所申込補助票

③家庭調査票④エントリーシート⑤個人番号（マイナンバー）

申告書⑥就労証明書または保育が必要なことを証明する書類

※①～⑥はこども支援課・町内各保育施設で配布。

※家庭によっては、①～⑥以外に必要な書類が生じる場合あり。

※**申込書提出の際には保護者のマイナンバーカード、またはマイナンバー入り住民票と身元確認書類（運転免許証、パスポート等）が必要です。**

面接 一斉受付時に面接を行います。お子さんをお連れください。

※申し込み時点で妊娠中の人や6か月未満のお子さんの面接は不要。入所（園）が決定した際に各保育施設で実施します。

※一斉受付以外で申請する場合は、こども支援課で書類のみ預かり、後日面接。

保育所（園）の利用調整 提出書類をもとに保育の必要性を指数にし、指数の高い順に入所決定します。希望されたすべての保育施設の調整を行います。定員超過により受入ができず、入所保留となる場合があります。

その他【町外の保育園を申し込む場合】 保育園のある市区町村の担当課に申し込み期日、必要書類等を確認し、申し込み期日の**2週間前までに**こども支援課へ書類を提出。

※保育園のある市区町村へ転出先の申し込み期日までに転出する人は、直接転出先の担当課に申し込みをしてください。